第3次大田原市行政改革大綱(平成28年度~平成32年度)に基づく

『行政改革年度別実施計画書』

大 田 原 市

目 次

大項目	中項目	小項目(取組内容)	担当課	小項目 No.	ページ
		自主防災組織の推進	危機管理課	1	1
	(1)市民との協働と市民参加のしくみづくり	地域協働の推進 (特定健康診査・がん検診の受診率向上)	健康政策課国保年金課	2	2
 1 自助、共助、公助のまちづく		生涯学習推進計画への協働体制の位置付け	生涯学習課	3	3
りの推進		保育園民間委託の推進	子ども幸福課	4	4
	(2)民間委託等の導入推進	道路補修業務の包括委託の推進	道路維持課	5	5
		民間委託等の推進	総 務 課	6	6
	(3)共同事業の推進	火葬場事業の広域化	生活環境課	7	7
	(1)窓口サービスの向上	窓口業務のアウトソーシング	総務課	8	8
	(2)ICTを活用したサービスの向上	様々な情報発信手段を用いての情報発信	情報政策課	9	9
2 市民サービスの向上	(2) 「し」を活用したサービスの同士	電子申告の普及推進	税 務 課	10	10
	(3)事務事業の見直し	事務事業の検証、改善	総務課	11	11
	の争物争業の先回し	ICTを活用した事務プロセスのシステム化	情報政策課	12	12
3 効率的な執行体制の確立	(1)定員管理の適正化	定員適正化計画による定員管理	総務課	13	13
	(2)人材の育成と意識改革	多様な人材の確保、育成のための人事評価制度 等の充実	総 務 課	14	14
4 行政体制の見直し	(1)組織機構の見直し	組織機構の見直し	総 務 課	15	15
	(1)財政健全化の推進	財政の健全化	財 政 課	16	16
	(2)歳入の確保	市税等の徴収率の向上	収 納 対 策 課 子ども幸福課 建 築 住 宅 課	17	17
		広告事業による税外収入の確保	政策推進課	18	18
5 持続可能な財政構造の確立		ふるさと納税寄附金の促進	政策推進課	19	19
		時間外勤務の削減	総 務 課	20	20
	(3)歳出の抑制	経費の節減 (事務改善マニュアルに基づく削減)	総 務 課	21	21
	(4)適正な財産管理	市有財産の有効活用	財 政 課	22	22
		下水道使用料等の徴収率の向上	下 水 道 課	23	23
		下水道未接続対策の強化	下 水 道 課	24	24
6 公営企業等の経営健全化	(1)公営企業等の経営健全化	公営企業会計の適用	下 水 道 課	25	25
		水道料金の徴収率の向上	水 道 課	26	26
		水道有収率の向上	水 道 課	27	27

小項目 通し番号

1

- 1 自助、共助、公助のまちづくりの推進
 - (1) 市民との協働と市民参加のしくみづくり

○自主防災組織の推進

課 名: 危機管理課

	X ▽ / 1 圧 / 圧				床 乜	. 心域自生	- H/IN
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
は2~3自治会単位で自 主防災組織を設立し、地 域に住む住民同士が助け	救援体制が整わないのが実 情であるため、地域の安 全・安心は、地域住民自ら	平成27年度までに54自治会47団体が組織されているが、地形上特に土砂災害が懸念される旧黒羽町地区においては、51自治会中28自治会が未結成となっている。旧黒羽町	28	20組織の新規自主防災組織の立ち 上げ			
進し、行政と協働で住み よい地域社会を目指す。	成され、被害の軽減が期待 できる。 また、行政と自治会のよ	地区全域での早期の自主防災組織設立を優先し、安全で安心なまちづくりの構築を図るため、 最終的には全自治会(169)に自主防災組織の設立を目指す。	29	20組織の新規自主防災組織の立ち 上げ			
			30	20組織の新規自主防災組織の立ち 上げ			
			31	20組織の新規自主防災組織の立ち 上げ			
			32	20組織の新規自主防災組織の立ち 上げ			

小項目 通し番号

2

- 1 自助、共助、公助のまちづくりの推進
 - (1) 市民との協働と市民参加のしくみづくり

○地域協働の推進(特定健康診査・がん検診の受診率向上)

課 名: 健康政策課、国保年金課

	E 進 (特定 健康 診 査 ・ か /	(V) 大砂干[5] 工/			珠 名	. 健康以外	マ研、 国ケ	
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計	画	実	績	達成状況
康づくりリーダー等住民 と行政が一体となって、 地域協働による市民の健	症予防及び重症化予防をすることで、介護予防を推進することや、がん検診の受	療の確保に関する法律」に基づ き生活習慣病予防対策として、 医療保険者に特定健康診査・特 定保健指導が義務付けられた。	28	・特定健康診査実施率 ・がん検診 肺がん 大腸がん 子宮がん	56% 49% 48% 38%			
康づくりを行う。 (健康 診査の受診率・がん検診 の受診率向上を図る。)	診率を向上させ、早世予防 の推進を図ることにより、 健康で活力ある長寿都市を 実現する。		29	前立腺がん・特定健康診査実施率・がん検診肺がん大腸がん子宮がん	50% 57% 50% 49% 39%			
		がん検診受診率は、平成26年度 実績(肺48.7%・大腸47.8%・子 宮37.5%・前立腺49.6%)を踏ま えて平成32年度の目標受診率 を、肺51%・大腸50%・子宮40%・ 前立腺がん52%の計画とした。 (がん検診は国の示す指針等と 同様の検査を行っているものを 特種とする)	30	前立腺がん ・特定健康診査実施率 ・がん検診 ・がん検診 ・ががん 大腸がん ・子宮がん 前立腺がん ・特定健康診査実施率	51% 58% 50% 49% 39% 51% 59%			
		指標とする)	31	・がん検診・がん検診大腸がん子宮がん前立腺がん・特定健康診査実施率	51% 50% 40% 52% 60%			
			32	がん検診肺がん大腸がん子宮がん前立腺がん	51% 50% 40% 52%			

小項目 通し番号

3

- 1 自助、共助、公助のまちづくりの推進
 - (1) 市民との協働と市民参加のしくみづくり

○生涯学習推進計画への協働体制の位置付け

課 名 : 生涯学習課

	些計画への協働体制の位置	三个()			环	泊 :	土佐子首	坏
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画		実	績	達成状況
生涯学習を地域ぐるみで積極的に推進するため、地区公民館エリア毎に住民主体の生涯学習推進協議会を設置する。	と連携・協力しながら「学	議会を設立することにより、市 内全域で地域の実情にあった生	29	未設置地区 金田北地区・川西地区 川西地区の設立に向け、地域と生涯 学習課との連携を図る。 川西地区完了 未設置地区 金田北地区の設立に向け、生涯学習 課との連携を図る 金田北地区の設立に向け、生涯学習 課との連携を図る				
			31					

小項目 通し番号

4

- 1 自助、共助、公助のまちづくりの推進
 - (2) 民間委託等の導入推進

○保育園民間委託の推進

課 名 : 子ども幸福課

〇保育園民間多	記り推進				床 石	: ナとも辛	油床
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
図っており、さらに充実		公立保育園のうち1園を平成29 年4月を目途に民間委託する。	28	前年度に引き続き民営化に向けた準備を進める。 ・移譲先法人の公募及び決定 ・平成29年4月民営化に向けた移譲準 備			
材を効率的・効果的に活 用するため公立保育園の 民営化を推進する。 なお、子ども子育て新 制度のもと、民営化後の 施設形態については、保 育園のみならず認定こど			29	4月移譲法人による運営開始			
も園も含めるものとする。			30				
			31				
			32				

小項目 通し番号

5

- 1 自助、共助、公助のまちづくりの推進
 - (2) 民間委託等の導入推進

○道路補修業務の包括委託の推進

課 名: 道路維持課

	607包括安託の推進				坏		坦邱胜尔	H/K
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画		実	績	達成状況
大田原市道路補修基地 が行う道路等のパトロー ル、補修及び清掃業務な どについて、民間委託を 推進する。		を集計・分析し、当面の民間委 託業務及び直営業務の検討を行 い実施する。	28	・実施業務の集計、分析 ・当面の委託業務内容の決定 ・委託(案)の検討、作成				
		する。 補修基地職員数 16名 (内訳) 正規職員 7名 臨時職員 9名	29	・一部委託契約の開始				
			30	・包括委託に向けた検討				
			31	・包括委託に向けた検討				
			32	・包括委託に向けた検討				

小項目 通し番号

6

- 1 自助、共助、公助のまちづくりの推進
 - (2) 民間委託等の導入推進

○民間委託等の推進

○氏间安託寺り	71E/E				床 石	• 心分床	
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
公の施設に民間委託等 の導入が可能かを検討 し、推進を図る。	公の施設の有効活用及び 運営の効率化と、職員削減 への対応が可能になる。 また、公の施設が移譲と なれば、将来的な施設の改 修・更新等に係る経費が削	託及び施設を民間事業者へ移譲 を含め、全庁的な取組みとして	28	他自治体の導入状況の調査			
	減される。		29	対象となる公の施設の選定及び導入検 討			
			30	民間委託等の導入			
			31				
			32				

小項目 通し番号

7

- 1 自助、共助、公助のまちづくりの推進
 - (3) 共同事業の推進

○火葬場事業の広域化

課 名 : 生活環境課

					峫	4 。	工伯母	いうロドド
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画		実	績	達成状況
火葬場事業の広域化	本市民はもとより、那須 圏域の住民にとっての利便 性の向上・公平性の確保及 び運営の合理化を図る。	・昭和63年4月供用開始	28	那須地区広域行政事務組合の生活環境 部会における火葬場事業の広域化に係 る協議検討の再開に向けての準備作業				
		○那須聖苑 ・平成6年10月供用開始 (経過年数21年) ・指定管理者制度 (H24. 4. 1~H29. 3. 31)	29	那須地区広域行政事務組合の生活環境 部会における火葬場事業の広域化に係 る協議検討の再開				
		現行2施設の運営統合と、広域組合による新施設の建設		火葬場事業広域化の可否の決定				
			30					
			31	決定に基づく事務事業の執行				
			32	決定に基づく事務事業の執行				

小項目 通し番号

8

2 市民サービスの向上

(1) 窓口サービスの向上

○窓口業務のアウトソーシング

○窓口業務の)	プウトソーシング				課 名 : 総	※
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績 達成状況
窓口業務を民間企業等 に委ねることが可能かを 検討し、推進を図る。	民間のノウハウを導入することで、行政サービスの質の向上を図り、市民に便利で快適な窓口環境の提供ができるようになる。	証。	28 関 新	他自治体の導入状況の調査		
	できるよう推進する。 ・導入前、導入後の行政サービスの比較。	-ビ 29	導入検討及び導入のための手続き			
			30	民間委託等の導入		
			31			
			32			

小項目 通し番号

9

2 市民サービスの向上

(2) ICTを活用したサービスの向上

○様

様々な情報発信手段を用いての情報発信 課 名 : 情報政策説	果
--------------------------------	---

取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	責	達成状況
報紙、市ホームページ、記者会見(プレスリリース)を中心として、市公式フェイスブック、市公式ユーチュー	情報発信手段を多様化することにより、今まで主に紙媒体で受け取っていた情報を、PC、タブレットPC、スマートフォンなどのICT機器で、場所・時間にかかわらずにリア	①市広報紙の発行 月20,000部発行 (約10%減) ②記者会見での情報提供数 年間100件	28	①市広報紙の発行部数 月22,000部 ②記者会見での情報提供数 80件 ③市ホームページアクセス数 896,000件 ④各種媒体での情報発信 FB250件、YT30件、MA250件 ⑤新たなSNSの導入検討			
しているが、情報を受け取る側の手段が多様化していることから、情報を発信する手段・方法を増やし、情報を迅速に、より多くの市民に伝えていく。	また、市ホームページを更	③市ホームページアクセス数年間90万件④各種媒体での情報発信(年間)・フェイスブック(FB) 350件・ユーチューブ(YT) 50件・メール配信 (MA) 350件	29	①市広報紙の発行部数 月22,000部 ②記者会見での情報提供数 80件 ③市ホームページアクセス数 897,000件 ④各種媒体での情報発信 FB250件、YT30件、MA250件 ⑤新たなSNSの導入検討			
		⑤新たなSNS等を用いた情報の 発信	30	①市広報紙の発行部数 月21,000部 ②記者会見での情報提供数 90件 ③市ホームページアクセス数 898,000件 ④各種媒体での情報発信 FB300件、YT40件、MA300件 ⑤新たなSNSの導入検討			
				①市広報紙の発行部数 月21,000部 ②記者会見での情報提供数 90件 ③市ホームページアクセス数 899,000件 ④各種媒体での情報発信 FB300件、YT40件、MA300件 ⑤新たなSNSの導入検討			
			32	①市広報紙の発行部数 月20,000部 ②記者会見での情報提供数 100件 ③市ホームページアクセス数 900,000件 ④各種媒体での情報発信 FB350件、YT50件、MA350件 ⑤新たなSNSの導入検討			

小項目 通し番号

10

- 2 市民サービスの向上
 - (2) ICTを活用したサービスの向上

○電子申告の普及推進

課 名 : 税務課

────────────────────────────────────	人正定				坏 口 • ′	DE101 191	
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
個人市県民税に係る給 与支払報告書、法人市民 税の確定申告書等の諸手 続書類及び固定資産税	納税義務者(申告者)の 申告事務が簡素化できる。	課税資料等の64パーセント 程度の電子申告化。		・PRの実施(ホームページ、個別案内書の送付、税理士会への案内、広報)			
(償却資産)の申告書の 電子申告化を推進する。				・目標60%			
电子中口に合理地をある。				・PRの実施(ホームページ、個別案内書の送付、税理士会への案内、広報)			
				・目標 6 1 %			
				・PRの実施(ホームページ、個別案内書の送付、税理士会への案内、広報)			
				・目標 6 2 %			
			31	・PRの実施(ホームページ、個別案内書の送付、税理士会への案内、広報)			
				・目標 6 3 %			
			32	・PRの実施(ホームページ、個別案内書の送付、税理士会への案内、広報)			
				・目標 6 4 %			

小項目 通し番号

11

2 市民サービスの向上

(3) 事務事業の見直し

○事務事業の検証、改善

□ □ ● 労争来の情					坏 口 .	心伤忧	
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
事務事業の検証及び行政評価を行う。	効率的・効果的に事業を 行うことにより、健全な行 政運営、さらには職員の意 識改革が図れる。	・事務事業の検証作業を実施。・行政評価の拡充を図る。・評価結果を予算編成に活用する。	28	・事務事業の検証の実施 コスト削減目標額 10,000千円			
			29	・事務事業の検証の実施 コスト削減目標額 10,000千円			
			30	・事務事業の検証の実施 コスト削減目標額 10,000千円			
			31	・事務事業の検証の実施コスト削減目標額 10,000千円			
			32	・事務事業の検証の実施 コスト削減目標額 10,000千円			

小項目 通し番号

12

- 2 市民サービスの向上
 - (3) 事務事業の見直し

○ⅠCTを活用した事務プロセスのシステム化

課 名:情報政策課

取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
とにして、事務プロセスのシ ステム化を推進するととも に、定員適正化計画と連携	テム化を推進することにより、 効率的で、迅速な業務遂行 に移行することができ、さらに	「業務プロセス手順書」にもとに事務担当者ヒアリングを実施し、手順のシステム化を図り、定員適正化計画と連携した人員の削減を図る。 (平成32年度末までの目標数値)・事務プロセスのシステム化25業務		 ・事務プロセスのシステム化 2業務 ・システム化による人工(にんく)数増減 △2人(平成29年度の対前年職員減数) ≪参考》 定員適正化計画による対前年数(行政職)			
		・システム化による人工(にんく)数増減 △21人 《参考》 ○定員適正化計画による職員数 (行政職のみ) 平成28年度 527人(△12人)	29	 ・システム化による人工数増減 △8人 (平成30年度の対前年職員減数) ≪参考≫ 定員適正化計画による対前年数(行政職) △ 2人 ・事務プロセスのシステム化 5業務 			
		平成29年度 525人(△ 2人) 平成30年度 517人(△ 8人) 平成31年度 512人(△ 5人) 平成32年度 506人(△ 6人) ()内:対前年増減数 計画期間内の削減総数(行政職)	30	 ・システム化による人工数増減 △5人 (平成31年度の対前年職員減数) ≪参考≫ 定員適正化計画による対前年数(行政職) △ 8人 ・事務プロセスのシステム化 6業務 			
			31	・システム化による人工数増減 △6人 (平成32年度の対前年職員減数) ≪参考≫ 定員適正化計画による対前年数(行政職) △ 5人			
			32	・事務プロセスのシステム化 4業務≪参考≫定員適正化計画による対前年数(行政職)△ 6人			

小項目 通し番号

13

3 効率的な執行体制の確立

(1) 定員管理の適正化

○定員適正化計画による定員管理

					珠 石	応伤硃	
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
管理し、創造的効果的な	人材を計画的に確保すると	別の採用人数を平準化すること により、総職員数を平成32年	28	平成27年度職員数 604人 平成28年度職員数 586人 (対前年△18人) 財政効果額 105,485千円			
数の適正な管理を行うため定員適正化計画を策定し、平成27年4月1日現在の職員数604人を平成32年度までに10%削減する。			29	平成28年度職員数 586人 平成29年度職員数 581人 (対前年△5人) 財政効果額 28,312千円			
			30	平成29年度職員数 581人 平成30年度職員数 568人 (対前年△13人) 財政効果額 75,689千円			
			31	平成30年度職員数 568人 平成31年度職員数 556人 (対前年△12人) 財政効果額 68,096千円			
			32	平成31年度職員数 556人 平成32年度職員数 544人 (対前年△12人) 財政効果額 68,839千円			

小項目 通し番号

14

- 3 効率的な執行体制の確立
 - (2) 人材の育成と意識改革

○多様な人材の確保、育成のための人事評価制度等の充実

	プ唯1木、 月 成 (7 / C (2) (7 / 八 =					• 心伤床	
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
優れた人材を確保、育成するため「大田原市職員人材育成ビジョン」に基づき取り組む。	策を自律的、自主的に創造 し、効率的に実施しつつ、	づき、人材確保・能力開発・人 事管理のために、それぞれに与 えられたメニューへの着手を行	28	①新任職員をサポートするためのメンター制度の研究 ②人事評価制度の本格実施			
				①メンター制度の導入 ②女性のための管理職研修等の充実 ③人事評価制度の見直し			
			30	①新たな職員採用制度の調査研究 ②人事評価制度の見直し			
				①新たな職員採用制度の見直し作業の 着手 ②人事評価制度の見直し			
				①職員採用制度の見直し作業の完成と 完成後の制度による採用の実施 ②人事評価制度の完成			

小項目 通し番号

15

4 行政体制の見直し

(1)組織機構の見直し

○組織機構の見直し

○組織機構の別	till U				珠 名	. 応伤珠	
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
多様化する行政需要に 迅速かつ的確に対応でき る、簡素で効率的な組織 機構の構築を行う。	や定員適正化計画に基づく 今後の職員減少への対応を	・新庁舎建設と合わせ、ワンストップサービスを含めた市民 サービスの向上を目指した組織	28	組織及び体制の見直し検討・実施			
		施し、各部署の実情と事務事業の見込みの把握に努める。	29	組織及び体制の見直し検討・実施			
			30	組織及び体制の見直し検討・実施			
			31	組織及び体制の見直し検討・実施			
			32	組織及び体制の見直し検討・実施			

小項目 通し番号

16

5 持続可能な財政構造の確立

(1) 財政健全化の推進

○財政の健全化 課 名: 財政課 年 度 別 計 画 達成状況 取組内容 期待される効果 実施項目(具体的な目標) 財政の収支均衡を保持 「市債残高」前年度を下回る 市債は、地方交付税措置のあ 厳しい財政状況に対応 し、持続可能な財政基盤が「る有利な地方債の活用に努める し、基礎的自治体として · 「財政調整基金残高」15億円 の役割を持続的に果たす「構築できる。 とともに、発行額は特別な事情 程度を確保する ため、中期的な視点に • 「経常収支比率」95%以下 また、財政調整基金の一 を除き、当該年度の元金償還額 立った財政健全化のため | 定の確保により、政策的な | 以下を目標とする(臨時財政対 の指針となる中期財政計 事業や臨時の財政需要への 策債を除く)。 画を策定し、財政の健全 対応が可能となる。 ・「市債残高」前年度を下回る 化を推進する。 財政調整基金は15億円程度 • 「財政調整基金残高」15億円 の確保を目標に積立し、年度間 29 程度を確保する の財源調整に活用する。 ・「経常収支比率」95%以下 減債基金及び公共施設整備等 基金は、将来の負担を軽減する ため積立を行い、必要に応じた 取崩しを行う。 「市債残高」前年度を下回る • 「財政調整基金残高」15億円 予算編成の過程から、経常収 30 程度を確保する 支比率等、財政指標の改善に努 • 「経常収支比率」93%以下 める。 平成32年度中に次期計画を 策定し、財政の健全化を引き続 「市債残高」前年度を下回る き推進する。 • 「財政調整基金残高」15億円 31 程度を確保する • 「経常収支比率」92%以下 ・「市債残高」前年度を下回る · 「財政調整基金残高」15億円 程度を確保する 32 • 「経常収支比率」90%以下

小項目 通し番号

17

5 持続可能な財政構造の確立

(2) 歳入の確保

○市税等の徴収率の向上

課 名: 収納対策課、子ども幸福課、建築住宅課

取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年 度 別	計画	実	績	達成状況
自主財源確保のため、 市税等の徴収率向上が求		平成32年度までに現年度分の	28 市 税 国民健康保险	98. 7% 91. 7% 91. 2% 99. 3% 98. 2% 98. 7% 91. 7% 91. 2% 99. 3% 98. 3% 98. 8% 91. 8% 91. 8% 91. 3% 98. 8% 91. 8% 91. 3% 98. 8% 91. 98. 99. 4% 98. 5% 98. 5% 98. 9% 91. 9% 91. 4% 99. 5% 98. 6%	*	/N	

小項目 通し番号

18

5 持続可能な財政構造の確立

(2) 歳入の確保

○広告事業による税外収入の確保

課 名: 政策推進課

- ひ四百事業によ	、る祝外収入の確保				讯 石	以界推進	÷ 14/1\
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
広告事業により、税外 収入の確保を行う。	広告事業を積極的に導入 することにより、定期的な 広告収入が得られ、歳入の 確保ができる。	業の実施	28	・市ホームページバナー広告事業 ・市広報紙広告事業 ・行政案内板広告事業 ・市営バス車内広告事業 ・市指定ゴミ袋広告事業 ・公用封筒広告事業 計 2,390,000円 ・その他の広告事業の実施			
		・公用封筒広告事業・新庁舎への広告事業の推進その他考えられる広告事業を随時導入していく。	29	・市ホームページバナー広告事業 ・市広報紙広告事業 ・行政案内板広告事業 ・市営バス車内広告事業 ・市指定ゴミ袋広告事業 ・公用封筒広告事業 計 2,460,000円 ・その他の広告事業の実施			
				・市ホームページバナー広告事業 ・市広報紙広告事業 ・行政案内板広告事業 ・市営バス車内広告事業 ・市指定ゴミ袋広告事業 ・公用封筒広告事業 計 2,530,000円 ・その他の広告事業の実施			
			31	・市ホームページバナー広告事業 ・市広報紙広告事業 ・行政案内板広告事業 ・市営バス車内広告事業 ・市指定ゴミ袋広告事業 ・公用封筒広告事業 計 2,610,000円 ・新庁舎に広告付き案内板を設置 ・新庁舎に広告用モニター設置 ・その他の広告事業の実施			
			32	・市ホームページバナー広告事業 ・市広報紙広告事業 ・行政案内板広告事業 ・市営バス車内広告事業 ・市指定ゴミ袋広告事業 ・公用封筒広告事業 計 2,690,000円 ・その他の広告事業の実施			

小項目 通し番号

19

5 持続可能な財政構造の確立

(2) 歳入の確保

○ふるさと納税寄附金の促進

課 名: 政策推進課

0 0 0 C C WITD	式育門金の促進				H/N - H	. 以水油进	. H/K
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
	ふるさと納税寄附金により、使途を指定された事業 の財源に充当できる。	ふるさと納税寄附金目標額 年額 150,000千円	28	・市ホームページ・フェイスブック等での周知・専用サイトでの周知・魅力ある特産品等の拡充			
			29	・市ホームページ・フェイスブック等での周知・専用サイトでの周知・魅力ある特産品等の拡充			
			30	・市ホームページ・フェイスブック等での周知・専用サイトでの周知・魅力ある特産品等の拡充			
			31	・市ホームページ・フェイスブック等での周知・専用サイトでの周知・魅力ある特産品等の拡充			
			32	・市ホームページ・フェイスブック等での周知・専用サイトでの周知・魅力ある特産品等の拡充			

小項目 通し番号

20

5 持続可能な財政構造の確立

(3) 歳出の抑制

○時間外勤務時間の削減

○时间外勤伤点	1 141 45 121 1000					心伤休	
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
特定の職員に業務が集 中しないよう事務の適切 な分担に努めるととも に、課等内で仕事の共有 化を図ることで、時間外 勤務時間の削減を図る。	時間外勤務手当の削減及び職員の健康の保持増進	平成26年度時間外勤務時間を 基準とし、毎年2%の削減を目 指す。	28	【基準】平成26年度時間外勤務時間 53,415時間 2%を削減し、 目標 52,300時間			
			29	【基準】52,300時間 2%を削減し、 目標 51,200時間			
			30	【基準】51,200時間 2%を削減し、 目標 50,000時間			
			31	【基準】50,000時間 2%を削減し、 目標 49,000時間			
			32	【基準】49,000時間 2%を削減する 目標 48,000時間			

小項目 通し番号

21

5 持続可能な財政構造の確立

(3) 歳出の抑制

○経費の節減(事務改善マニュアルに基づく削減)

	(事例以音・ーエノルに)	Ti > (1111/2/1)				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
事務改善マニュアルを 基に、全庁挙げて経費の 節減に取り組む。	行政運営の効率を高める とともに、物件費を節減す ることができる。	事務改善マニュアルに基づき、全庁挙げて継続的に経費節減を推進する。 職員から提案される改善実践 提案等を取り入れ、経費節減を 図る。	28	実 施 財政効果額 20,000千円			
			29	実 施 財政効果額 20,000千円			
			30	実 施 財政効果額 20,000千円			
			31	実 施 財政効果額 20,000千円			
			32	実 施 財政効果額 20,000千円			

小項目 通し番号

22

5 持続可能な財政構造の確立

(4) 適正な財産管理

○市有財産の有効活用

課 名: 財政課 実施項目 (具体的か日標) **期待される効果**

取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度	別 計 画	実	績	達成状況
利用計画を持たない土 地・建物について、利活	保有する財産を適正に管理することで、財産の有効利用が図れるとともに、利活用されない土地・建物の売却により、財源の確保及び管理費の削減を図ること	・未利用の土地・建物の有効利	28	未利用の土地・ 未利用の土地・ 未利用の土地・	・建物の有効利用の検討			
	ができる。		29	未利用の土地・ 未利用の土地・ 未利用の土地・	・建物の有効利用の検討			
			30	未利用の土地・ 未利用の土地・ 未利用の土地・	・建物の有効利用の検討			
			31	未利用の土地・ 未利用の土地・ 未利用の土地・	・建物の有効利用の検討			
			32	未利用の土地・ 未利用の土地・ 未利用の土地・	・建物の有効利用の検討			

小項目 通し番号

23

6 公営企業等の経営健全化

(1) 公営企業等の経営健全化

○下水道使用料等の徴収率の向上

課 名: 下水道課

	字の倒収率の同上 1				珠 石	: 下小坦锅	
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
公共下水道事業受益者 負担金及び下水道使用料 の徴収率向上に取り組 む。	使用料等の負担の公平性 を確保するとともに、自主 財源を確保する。	滞納者に対する督促を強化 し、納入が困難な使用者につい ては、分納を促す。 ○平26年度末実績 ・下水道使用料	28	・下水道使用料 現年分 99.55% ・受益者負担金 現年分 97.00%			
		現年 99.49 % ・受益者負担金 現年 96.40 % ○H28~H32年度目標 ・下水道使用料 現年 99.8 %	29	・下水道使用料 現年分 99.62% ・受益者負担金 現年分 97.50%			
	現年 99.8 % ・受益者負担金 現年 99.0 %	30	・下水道使用料 現年分 99.68% ・受益者負担金 現年分 98.00%				
			31	・下水道使用料 現年分 99.74% ・受益者負担金 現年分 98.50%			
			32	・下水道使用料 現年分 99.80% ・受益者負担金 現年分 99.00%			

小項目 通し番号

24

- 6 公営企業等の経営健全化
 - (1) 公営企業等の経営健全化
 - ○下水道未接続対策の強化

課 名: 下水道課

○下水道未接網	元対策の強化				課 名 :	卜水迫課	.
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
下水道接続率向上に取り組む。	使用料収入が増え、経営 強化が図れる。	供用開始区域及び予定区域の下水道未接続者へ接続を促し、金銭的理由等のため排水設備工事が出来ない者に対しては、水洗便所改造資金融資あっせん制度の利用を促す。	28	下水道水洗化率 93.2%			
		○平成26年度末実績 下水道水洗化率 92.9% ○平成32年度末目標	29	下水道水洗化率 93.4%			
	※ 道 に 口 県 市	下水道水洗化率 94.0% ※下水道水洗化率は、公共下水 道に接続出来る区域のうち実際 に公共下水道に接続している人 口割合を示す指標であり、栃木 県ホームページにおいても県内 市町の下水道水洗化率が公表さ れています。	30	下水道水洗化率 93.6%			
			31	下水道水洗化率 93.8%			
			32	下水道水洗化率 94.0%			

小項目 通し番号

25

6 公営企業等の経営健全化

(1) 公営企業等の経営健全化

○公営企業会計の適用

課 名 : 下水道課

_	しる音正来云。	1 * 2 1/14				m 1 .		,
	取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
	公営企業会計の適用	適用することにより、経営 状況が把握され、経営基盤	全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業及び農業集落排水事業の4事業について、平成32年4月までに公営企業会計を適	28	・固定資産台帳整備			
		する職員意識の向上が図れる。		29	・固定資産台帳整備			
				30	・固定資産台帳整備 ・移行準備			
				31	・固定資産台帳整備 ・移行準備			
			32	実施				

小項目 通し番号

26

6 公営企業等の経営健全化

(1) 公営企業等の経営健全化

○水道料金の徴収率の向上

課 名: 水道課

○ 小担付金のほ	X 个 Y 门 了 工				H/IV -		X P/K	
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	身	美	績	達成状況
水道料金等の徴収率向 上に取り組む。		入意欲のない悪質滞納者に対し ては、給水停止等の措置を行 う。	28	・現年度分 99.80% ・過年度分 67.20%				
	の不良債権化を最小限度に		29	・現年度分 99.81% ・過年度分 67.40%				
		は未収金として決算され、4月1日より過年度分として整理されるが、過年度分として整理せずに現年度分として整理し率を算出する。 また、徴収率の算出時期は、現年度分については6月末、過年	30	・現年度分 99.82% ・過年度分 67.60%				
	度分は3月末とする。(現年度9 については、3月に調定した水が料金の未納に対する給水停止処 分が6月10日前後に執行される7 め) よって、X年度現年度に計上したX+1年度4月~6月の収納額は、	0.4	・現年度分 99.83% ・過年度分 67.80%					
		X+1年度の過年度分にも重複計上されている。	32	・現年度分 99.84% ・過年度分 68.00%				

小項目 通し番号

27

- 6 公営企業等の経営健全化
 - (1) 公営企業等の経営健全化

○水道有収率の向上

課 名: 水道課

0/11/2-11/7/1	〇小坦有权率97向工				m 1 ·		
取組内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)		年 度 別 計 画	実	績	達成状況
水道事業経営の指標の 一つである有収率の向上 を図る。		有収率向上を図るためには、 無効水量の減少が必要である。 ①継続的な漏水調査業務の実施 最大の配水量となっている上 石上系を中心に調査を行い、併	28	・漏水調査の実施 (上石上系ほか)・老朽管更新・次年度調査区域の検討有収率 81.0%			
		せて配水量の多い水系を実施する。 ②効率的な漏水修理 同一給水管を複数回修理する ことの無いよう効率的な修理の 実施	29	・漏水調査の実施 (上石上系ほか)・老朽管更新・次年度調査区域の検討有収率 81.5%			
		③老朽管更新事業 VP管等の老朽管更新を計画的 に実施する。 等の実施により有収率の向上を	30	・漏水調査の実施 (上石上系、大田原系)・老朽管更新・次年度調査区域の検討有収率 82.0%			
		図る。 H26有収率 79.7% 配水量1日当り21,500㎡	31	漏水調査の実施 (上石上系、川西系) ・老朽管更新 ・次年度調査区域の検討 有収率 82.5%			
			32	・漏水調査の実施 (上石上系、湯津上系)・老朽管更新・次年度の調査区域の検討有収率 83.0%			